

「センターによる再就職支援の対象法人の範囲について」への適合確認について

平成 20 年 12 月 31 日
内閣府官民人材交流センター長決定
平成 26 年 6 月 24 日 一部改正
平成 30 年 12 月 12 日 一部改正

I 語句の定義

「センターによる再就職支援の対象法人の範囲について」(以下、「範囲について」という。)において定義するもののほか、語句の定義は以下のとおりとする。

- 1 「所属職員」とは、府省に所属するすべての職員をいう。
- 2 「所属府省調査対象再就職候補」とは、対象法人の中から、職員の能力・適性に適合するものとしてセンターが選定した単一又は複数の法人であって、所属府省に対し調査を依頼するものをいう。
- 3 「職員提示再就職候補」とは、センター及び所属府省が「範囲について」の適合判断を経て、再就職候補としてセンターが職員に対し提示するものをいう。

II 各府省及び対象職員の協力

- (1) センター長は、各府省の長に対し、「範囲について」に基づき、対象法人が支援対象の範囲に含まれるか確認するためのセンターの調査に対する協力依頼を行う。
- (2) センター長は、各府省の長に対し、所属職員が所定の調査方式に基づき調査を行い、結果報告を提出することに協力するよう職務命令を発することを求める。
- (3) センター長は、各府省の長の当該職務命令があることを確認し、各府省からの再就職支援依頼を受け付ける。

III 調査

センターは、対象法人が「範囲について」に適合するかの確認を、各府省あつせん人事担当者及び職員本人に対し、以下のとおり2回に分けて行う。

(なお、出向中の支援対象職員に対して出向元府省から支援依頼があった場合、不適切な契約は出向元府省で、直接の利害関係は出向先府省において確認することとし、出向元府省のあつせん人事担当者は出向先府省のあつせん人事担当者等へ直接の利害関係の確認を依頼することを求めるものとする。)

(1) 各府省調査

- ① センターは、不適切な契約として会計検査院、各府省に設置される第三者機関又は公正取引委員会が指摘した事項について、是正措置又は改善措置が講じられ

たか判断するため、所属府省に対して、当該不適切な契約の相手方法人名及び当該不適切な契約が是正又は改善されたことを示す資料の提出を求める。

- ② センターは、所属府省調査対象再就職候補を所属府省あっせん人事担当者に提示する際に、所属府省調査対象再就職候補が「範囲について」に適合するかについて調査するため、所属府省に対し、次に掲げる書類の提出を求める。
 - 1) 「センターによる再就職支援の対象法人の範囲について」に関する調査結果報告書（以下「報告書」という。）（様式1）
 - 2) 随意契約に係る契約額総括表（様式2）
 - 3) 契約額総括表（様式3）
 - 4) その他1)に添付すべき資料
- ③ センターは、調査の必要に応じ追加資料の提出を求めることができる。

（2）本人調査

センターは、職員提示再就職候補を提示する際、職員提示再就職候補が「範囲について」に適合するか判断するため、職員に対し、専決委任されている意思決定への関与の有無とともに、報告書に記載された内容について確認を求める。

職員は、報告書に署名・捺印した上で、センターに提出する。

IV 対象法人が「範囲について」に適合しないことが判明した場合の措置

- （1）センターは、「Ⅲ調査」に定める調査の際に、また、それ以外に府省からの連絡等により、対象法人が「範囲について」に適合しないことが判明した場合、直ちに当該対象法人への職員の再就職支援を取りやめる。なお、既に職員に対象法人を提示していた場合は、職員に対し、当該対象法人への求職活動の中止を求める。
- （2）センターが再就職支援を行った職員が再就職した後、再就職先の法人が「範囲について」に適合しないことが判明した場合、センターは、「組織の改廃等による分限予定者を対象とした再就職支援業務運営要領」に基づき公表を行う際その旨を公表する。
- （3）センターのあっせん先が結果として規則に定める支援対象に含まれないという事実が判明した場合、以下の措置を採る。
 - ① センター長から各府省の長に対し、センターの調査への協力の在り方を改善するよう要請する。
 - ② 更にセンターのあっせん先が支援対象に含まれない事実がみられ、十分な改善がみられない場合、③の措置について警告を行う。
 - ③ 更にセンターのあっせん先が支援対象に含まれない事実がみられ、十分な改善がみられない場合、各府省の依頼による再就職支援の受付の停止を行う。

(様式1)

「センターによる再就職支援の対象法人の範囲」調査結果報告書

府省名:

官民人材交流センター 殿

平成 年 月 日

各府省・各地方支分部局人事担当課長
官職・氏名

印

官民人材交流センター長運営規則「センターによる再就職支援の対象法人の範囲について」への適合確認に基づき、平成 年 月 日現在における下記再就職支援対象職員に関する調査結果を報告します。

再就職支援対象職員氏名

再就職先候補法人名

○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○

調査結果

○ 一定金額以上の継続的な随意契約

調査対象：本府省 地方支分部局 ※該当箇所には✓を付けること

センター基準	基準への該当・非該当の別		提出資料
II-2-(1)-② [2年度以上の1億円以上の随意契約]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	本府省の場合 [該当・非該当] 随意契約に係る契約額総括表(様式2) 地方支分部局の場合 [該当・非該当] 支出負担行為事務委任規定、人事記録、 随意契約に係る契約額総括表(様式2)

(下記事項を確認) ←			
1-(1) [予定価格が予決令の定める金額を超えない契約]	該当 <input type="checkbox"/>		契約書
1-(2) [電気事業等の利用契約]	該当 <input type="checkbox"/>		当該事業に係る契約書
1-(3) [価格等の条件設定に裁量の余地がない契約]	該当 <input type="checkbox"/>		当該事業に係る契約書及び随意契約理由書
1-(4) [企画競争による委託契約]	該当 <input type="checkbox"/>		公表資料、契約書
1-(5) [システム用機材の賃貸借契約]	該当 <input type="checkbox"/>		当該事業に係る契約書及び随意契約理由書
1-(6) [災害復旧工事]	該当 <input type="checkbox"/>		要請文書、選定文書、随意契約理由書
1-(7) [前工事・後工事]	該当 <input type="checkbox"/>		入札公告、国庫債務負担行為の承認書類、随意契約理由書、必要不可欠であることの立証資料
上記を踏まえた最終判断	「一定金額以上の継続的な随意契約」に、 <input type="checkbox"/> 該当する(あつせん不可) <input type="checkbox"/> 該当しない(あつせん可)		

○ 職員との直接の利害関係

センター基準	基準への該当・非該当の別		提出資料
II-2-(2)-① [許認可等]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	[非該当] 処理済みの場合は決定通知書
(下記事項を確認) ←			
1-(1) [必ずすることとされている許認可等]	該当 <input type="checkbox"/>		許認可等決定書
1-(2) [専決による決裁への関与がない許認可等]	該当 <input type="checkbox"/>		専決規定 [再就職先候補の本人提示時] 職員署名した調査結果報告書(様式1)
上記を踏まえた最終判断	「①許認可等」に、 <input type="checkbox"/> 該当する(あつせん不可) <input type="checkbox"/> 該当しない(あつせん可)		

II-2-(2)-②-(i) [契約の締結]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	[非該当] 処理済みの場合は契約書
II-2-(2)-②-(ii) [契約の履行]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	[非該当] 処理済みの場合は検査調査及び振込通知書等
(下記事項を確認) ←			
II-2-(2)-②-ただし書き(ii) [契約総額2,000万円未満]	該当 <input type="checkbox"/>		契約額総括表(様式3)
1-(1) [電気事業等の利用契約]	該当 <input type="checkbox"/>		当該事業に係る契約書

1 - (2) [価格等の条件設定に裁量の余地がない契約]	該当 <input type="checkbox"/>		当該事業に係る契約書
2 - (1) [専決による決裁への関与がない契約の締結又は履行]	該当 <input type="checkbox"/>		専決規定 [再就職先候補の本人提示時] 職員署名した調査結果報告書(様式1)
上記を踏まえた最終判断	「②契約の締結又は履行」に、		<input type="checkbox"/> 該当する(あつせん不可) <input type="checkbox"/> 該当しない(あつせん可)
II - 2 - (2) - ③ - (i) [申請受理後、未処理]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	[非該当] 処理済みの場合は補助金等交付決定書
II - 2 - (2) - ③ - (ii) [交付事務の現存]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	[非該当] 処理済みの場合は補助金等精算交付決定書
(下記事項を確認) ←			
1 - (1) [専決による決裁への関与がない補助金等の交付]	該当 <input type="checkbox"/>		専決規定 [再就職先候補の本人提示時] 職員署名した調査結果報告書(様式1)
上記を踏まえた最終判断	「③補助金等の交付」に、		<input type="checkbox"/> 該当する(あつせん不可) <input type="checkbox"/> 該当しない(あつせん可)
II - 2 - (2) - ④ - (i) [検査手続きに着手、未完了]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	[非該当] 検査等の完了の場合は検査報告書等
II - 2 - (2) - ④ - (ii) [実施計画作成に着手、未完了]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	[非該当] 実施計画作成完了の場合は実施計画書
(下記事項を確認) ←			
1 - (1) [専決による決裁への関与がない検査等]	該当 <input type="checkbox"/>		専決規定 [再就職先候補の本人提示時] 職員署名した調査結果報告書(様式1)
上記を踏まえた最終判断	「④検査等」に、		<input type="checkbox"/> 該当する(あつせん不可) <input type="checkbox"/> 該当しない(あつせん可)
II - 2 - (2) - ⑤ [不利益処分]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	[非該当] 送達済みの場合は送達済みを証明する書類 不利益処分がなされなくなった場合はその事実を示す決裁文書
(下記事項を確認) ←			
1 - (1) [専決による決裁への関与がない不利益処分等]	該当 <input type="checkbox"/>		専決規定 [再就職先候補の本人提示時] 職員署名した調査結果報告書(様式1)
上記を踏まえた最終判断	「⑤不利益処分」に、		<input type="checkbox"/> 該当する(あつせん不可) <input type="checkbox"/> 該当しない(あつせん可)
II - 2 - (2) - ⑥ - (i) [捜査に着手後、未完了]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	
II - 2 - (2) - ⑥ - (ii) [公訴を提起後、未完了]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	
II - 2 - (2) - ⑥ - (iii) [刑の執行が未完了]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	
(下記事項を確認) ←			
1 - (1) [専決による決裁への関与がない捜査等]	該当 <input type="checkbox"/>		専決規定 [再就職先候補の本人提示時] 職員署名した調査結果報告書(様式1)
上記を踏まえた最終判断	「⑥捜査等」に、		<input type="checkbox"/> 該当する(あつせん不可) <input type="checkbox"/> 該当しない(あつせん可)
II - 2 - (2) - ⑦ [その他(行政指導)]	該当 <input type="checkbox"/> (あつせん不可)	非該当 <input type="checkbox"/> (あつせん可)	[非該当] 送達済みの場合は送達済みを証明する書類
(下記事項を確認) ←			
1 - (1) - ① [専決による決裁への関与がない行政指導]	該当 <input type="checkbox"/>		専決規定 [再就職先候補の本人提示時] 職員署名した調査結果報告書(様式1)
上記を踏まえた最終判断	「⑦その他」に、		<input type="checkbox"/> 該当する(あつせん不可) <input type="checkbox"/> 該当しない(あつせん可)

職員署名欄

※ 再就職先候補提示の際に記載し、メール等でセンターに送付すること。

官民人材交流センター 殿	平成 年 月 日
上記の内容に相違ありません。	所属 官職・氏名(署名)
	印

随意契約に係る契約額総括表（〇〇年度分）

調査対象（ 「本府省」 ・ 「地方支分部局」 ）

府省名(地方支分部局名): _____

再就職先候補法人名: _____

(単位:千円)

契 約 件 名	契約額(①)	「副センター長決定」該当の有無(②)							差引金額(③)	備 考
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		
合 計										

※「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)3.(1)の規定により公表することとされている契約について、対象法人との随意契約実績額を調査する。

※調査対象が本府省全体の場合は「本府省」に、地方支分部局の場合は「地方支分部局」に○を付けること。

※各年度の契約合計額がそれぞれ1億円未満である場合は、②の確認は不要。

※契約合計額が1億円以上となる年度が2年度以上ない場合も、②の確認は不要。

※契約合計額が1億円以上となる年度が2年度以上ある場合は、契約件名毎に②の要件に該当するか確認し、該当する場合は③に差引後の金額を整理し、③の合計金額をもって1億円以上となるか判断する。

※1件1億円以上の契約で、かつ②の要件に該当しない場合は、他の契約の記載は省略することも可。

※金額については、契約件名毎に単位未満は四捨五入とする。

契 約 額 総 括 表

(センター基準Ⅱ-2-(2)-②ただし書き(ii)に基づく調査表(契約総額2,000万円未満の確認))

府 省 名 : _____

支 援 対 象 職 員 名 : _____

再 就 職 先 候 補 法 人 名 : _____

(単位:千円)

契 約 件 名	契 約 額	備 考
締結に携わった契約(履行が完了したものを除く。)		
小 計		
履行に携わっている契約		
小 計		
合 計		

※金額については、契約件名毎に単位未満は四捨五入とする。